

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和 3 年度第 1 回加須市介護保険運営協議会
開催日時	令和 3 年 7 月 2 8 日（水） 午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 3 0 分まで
開催場所	加須市役所 5 0 4 会議室
議長氏名	村田 芳子 会長
出席委員	村田 芳子、内田 親、加藤 美津枝、藤咲 和子、小林 貞子、 町田 由男、熊倉 重雄、梅澤 和正、柿崎 信子、 栢木澤 和弥、秋葉 豊二、鎗田 宏、佐藤 進
欠席委員	中山 由紀、堀越 美稚子
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ （1）会長あいさつ （2）市長あいさつ 4 議事 （1）令和 2 年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出 決算（案）等について （2）第 3 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和 2 年度の実績と評価】について （3）地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて （4）その他 5 閉会
会議資料 の名称	資料 1－1 令和 2 年度加須市介護保険事業特別会計歳入 歳出決算（案） 資料 1－2 加須市介護保険事業の状況 資料 2 第 3 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令 和 2 年度の実績と評価】（案） 資料 2－2 第 3 次加須市高齢者支援計画における事業の うち、新型コロナウイルス感染症の影響を受 けた事業一覧 資料 3 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについ て
会議の公開又 は非公開の別	公開

非公開の理由	—
傍聴者の数	0 人
説明者の 職・氏名	福祉部高齢介護課長 山岸 弘通 大利根総合支所市民福祉健康課長 飯野 伸康 福祉部高齢介護課主幹 野本 弘美 同課主査 萩原 宏和 加須市社会福祉協議会生活支援コーディネーター 増田 章子
事務局職員 職・氏名	福祉部長 齋藤 一夫 福祉部高齢介護課長 山岸 弘通 騎西総合支所参事兼市民福祉健康課長 斉藤 千恵美 北川辺総合支所参事兼市民福祉健康課長 相良 格 大利根総合支所市民福祉健康課長 飯野 伸康 福祉部高齢介護課主幹 野本 弘美、小林 良子 同課主査 大竹 純哉、萩原 宏和
その他出席者 職・氏名	加須市社会福祉協議会生活支援コーディネーター 増田 章子
会議録の 作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要 な事項	

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
司会	1 開会 (省略)
司会 市長	2 委嘱状交付 (省略) (省略)
村田会長	3 あいさつ (1) 会長あいさつ (省略)
大橋市長	(2) 市長あいさつ (省略)
議長 (村田会長)	4 議事 (1) 令和 2 年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出決算(案)等について (2) 第 3 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和 2 年度の実績と評価】について (3) 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて それでは、議事に入らせていただきます。 本日の審議時間は約 60 分、午後 2 時半の終了を目安に、説明及び質疑は簡潔明瞭に行っていただき、限られた時間の中で、より多くの委員の方からのご意見をいただきたいと考えております。 委員の中にはお医者さんもいらっしゃいます。この後の診療にも影響がありますので、議事の円滑な進行にご協力ください。 資料も事前に送っていただいておりますので、事務局から議事の説明を簡潔にまとめて説明を受けてから、そのあとに委員の皆さんの質疑等を受ける形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。 ＜はい＞という人あり それでは事務局から説明をまとめて受けた後、質疑等の場を設けるということでお願いいたします。 事務局、説明をお願いいたします。 (事務局説明) (1) 令和 2 年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出

	決算（案）等について （２）第３次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和２年度の実績と評価】について （３）地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて
議長 （村田会長）	ただいま事務局から、議事の（１）から（３）までについてまとめて説明をいただきました。 質疑は１問１答の形式で進めたいと考えていますので、たくさんの質問がある方もいらっしゃるかと思いますが、特定の方に偏らないよう、お願いいたします。 それでは、ご質問ご意見等がありましたら、発言をお願いします。
柿崎委員	資料２・高齢者支援計画の進行管理の４０ページの「認知症地域支援推進員」について、認知症地域支援推進員の配置数に関して「目標を達成」となっておりますが、チームオレンジの設置はどのようになるのか、ということをお聞きしたと思いますが、今、どういう進捗状況になっているのでしょうか。 それから、各高齢者相談センターで認知症地域支援推進員を２名ずつ配置されたとのことですが、その方々がより膨らんだ活動を、どのようになさっておられるのか、ということをお聞きしたい。
増田コーディネーター	チームオレンジについてですが、ただいまブロンズ会議と一緒に共同で考えられている地域がありまして、地区によって、まずは認知症予防のサポーターの方を育成していくということを進めております。 それに関して育成を進めている中で、地域全体をチームオレンジにしていこうという動きがあります。 今は、まだそれに向けての住民の方への周知や、勉強会を開催したところではありますが、設立には至っておりません。 地域によっては進んでいる地区があります。
柿崎委員	ブロンズ会議の中で進めているところがあるのですか。
増田コーディネーター	ブロンズ会議といっても、第２層というよりは、身近な支え合いということで、第３層で行うような動きがあるところがございます。認知症予防サポーターの養成講座とともに、その中で、認知症について勉強された方が、チームオレンジとして活躍し、地域全体でチームオレンジに取り組もうという動きがあります。
柿崎委員	認知症の方というのはみんなイメージがあるようで、病気の実態というのが、わかりにくい病気ですね。 どのようにアプローチをしていくかというのは、サポーターさんにしても、フォローアップ研修であったり、

事務局
(山岸課長)

その次の研修であったり、また、演習で交流をするなど、そういうことも必要になると思いますし、やはり、今後も、しばらくの間は75歳以上の高齢者が増える時期にあるということです、非常に切実な問題であろうと思われま

す。この点については、地域の中で、細かくやっていけるような力をつけていかないといけないのではないのでしょうか。

本年の4月から、高齢者福祉課から高齢介護課に変更になりました。

また、前任の松永から引き続きまして、4月から課長を仰せつかっております山岸と申します。

委員の皆様方には大変お世話になっておりますが、今後ともよろしくお願いいたします。

柿崎委員からご質問にありました、チームオレンジの関係ですが、令和3年度から令和5年度までを期間とする高齢者支援計画において、目標を定めさせていただきました。この3ヵ年の間に、市内で6ヶ所、市内にチームオレンジを立ち上げるということになっております。

その中で先ほど社会福祉協議会の増田コーディネーターから説明がありましたように、足がかりといたしまして、本年度、大利根地域で1か所具体的に話が進んでおり、立上げのめども立っているところでございます。

この3年間をかけまして、市内に計画通り6ヶ所、チームオレンジの設置に向け動き出しているところでございます。

事務局
(飯野課長)

大利根総合支所市民福祉健康課長の飯野と申します。

先ほどの柿崎委員からのご質問に関連いたしますが、資料3の「地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて」の一番後ろのページをご覧ください。

大利根地域におきまして、令和3年度のブロンズ会議の第1回として、新川通の上と下の合同で、まず認知症の基本について学びました。

これについては、認知症サポーター養成講座の一環として行いまして、参加者22名、自治会長、民生委員、防犯隊役員、老人クラブの役員等が出席しました。

内容といたしましては、認知症とは、中核症状と周辺症状、診断・治療等のご説明をさせていただきました。

感想としては、①・②の通りでございます。

その後、6月9日に第2回のブロンズ会議として地域の現状について学ぶとともに、地域のこれからについての話し合いを行いました。

その際、民生委員の活動エリアが新川通の上、新川通

	の下、外記新田の3地域あるので、それを交えてやっていきましょうという話になりました。 そして、昨日の7月27日になりますが、キックオフ会議として、3地区で、認知症に関する学びを目指していこうという会議が行われたところでございます。 まだ、チームオレンジの前の前段階ぐらいではございますが、定期的に勉強会をやりましょう、といったチームオレンジの設置のための準備を始めたところでございます。
議長 (村田会長)	今の柿崎委員からの質問は、資料2の「令和2年度の実績と評価」と資料3の「地域で高齢者を支え合うしくみづくり」、この両方にかかっているものでした。ほかの方から何かご意見はありますか。
加藤委員	資料1－1のうち、決算の歳入についてお伺いします。 介護保険の財源は、2分の1を保険料で賄い、残りの2分の1を公費で賄うと伺っております。 国の負担は25%だと思いますが、そのうち20%は国庫負担金として計上されているようですが、調整交付金が5%となっているようですが、決算の数字で見ると令和2年度が1.79%となっています。
事務局 (野本主幹)	5%と比較するとかなり低くなっていますが、何か理由があるのか、また、その差額はどのようにして賄っているのか、という2点についてお伺いします。 調整交付金について、本来は5%いただけるところが、令和2年度は1.79%にとどまっている、という点についてですが、調整交付金の基準は5%として法律にも定められているところではございますが、国の言う5%の意味は、全国の保険者の給付費の総額に対して5%という言い方をしており、市町村ごとに給付費の5%というような言い方はしておりません。 その5%というところは基準になりますが、実際に5%以上支給されている市町村もある一方で、加須市の場合は、1.79%しか支給されておりません。 この支給にあたっては、資料1－1の調整交付金の説明欄にもありますとおり、その市町村ごとの年齢区分や、所得段階別の第1号被保険者の加入割合の状況によって、市町村間の格差をなくすために、5%を支給するという制度になっておりますので、加須市はどちらかというと、全国的にみると若い方が多くなりますので、そういった意味で、5%いただけていない状況にあります。 また、5%と1.79%との差についてですが、これについては、一般会計からの繰入金による補填は認められておりませんので、財源としては保険料になってきま

加藤委員	すので、この差額については、第1号被保険者の介護保険料で賄うという考え方になります。
事務局 (野本主幹)	そうしますと、資料1-2の4ページの一番上に、保険料と公費がそれぞれ50%という円グラフがありますが、加須市の場合は、保険料の方が50%以上になっているということですか。
加藤委員	そうなります。国の制度の中ではこの円グラフのようになりますが、加須市の場合、国の調整交付金が5%来ておりませんので、保険料で賄う部分が、本来公費で賄う部分にまで出ている部分があります。
事務局 (山岸課長)	本来の調整交付金との差額分が保険料にかかってくる、ということですね。
議長 (村田会長)	加藤委員がおっしゃる通り、5%というのが、国の約束というか形になっているところですので、市といたしましても、毎年、国や県に対して調整交付金の5%の確保についての要望を行っているところでございますので、ご理解いただければと思います。
藤咲委員	関連しても、また他のものでも結構ですので、何かご質問ご意見ありましたらお願いします。
事務局 (萩原主査)	資料2の6ページの一番下に、元気な高齢者に対する支援のうち、一つの事業が令和元年中に廃止となっておりますが、この事業はどういう事業だったのでしょうか。
事務局 (萩原主査)	資料2の19ページをご覧ください。 「敬老健康増進サービス事業」という事業がございまして、70歳以上の高齢者の方にいなほの湯や100(とね)の湯の入浴ができるサービス券や、マッサージが利用できるサービス券を交付していた事業でございました。
藤咲委員	こちらにつきましては、平成30年度をもって廃止させていただいているというところでございます。
事務局 (萩原主査)	その点についての不満とか、そういうものはないですか。
議長 (村田会長)	特に、意見等はいただいております。
秋葉委員	その他にありましたらお願いします。
	資料1-1の全体的な中身というか見通しをお聞きしますが、保険料がそれほど増えていない状況であり、一般会計からの繰入金で2億円ぐらい増えていると伺いました。
	ただし、一般会計からも無尽蔵でいただけるわけではないと思いますし、先程繰越金が3億円あるとの話がありましたが、そのうちの2億円程度は今年度の清算金で消えてしまうのではないかと考えております。

事務局 (山岸課長)	これは、加須市だけでなく全国的に言える話かとは思いますが、介護保険の特別会計の見通しは厳しいのではないのでしょうか。会計的に大丈夫なののでしょうか。
事務局 (山岸課長)	先ほど繰越金のお話もございましたが、これ以外にも、基金の積立金の5億円を3か年に分けて取り崩して財源として確保するなどして、適正なサービス利用を呼び掛けながら取り組んでいるところでございます。
秋葉委員 事務局 (山岸課長)	将来的な見通しは、どうでしょうか。
議長 (村田会長)	令和3年度からの3か年につきましては、今回定めた介護保険事業計画のとおりでございますが、それから先につきましては、新たな介護保険事業計画の策定にあわせてという形になりますので、その際に、委員の皆様から貴重なご意見をいただければと思っております。
町田委員	前回1月のこの会議の議題でもありましたね。 支援計画案についてということでしたが、その際に、今後のことも含めながら、受けてもらっているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。 では、その他にご意見ありましたら、或いはご質問ありましたらお願いします。
	先ほど、増田コーディネーターから、ブロンズ会議の立ち上げ状況であるとか、いろいろなものが出されて、13の社会福祉協議会の支部において設立されたということですが、実際のところはコロナウイルスの関係もあって、それぞれの支部においても、まず、会議をやること自体もなかなか難しいような状況が出ていることだろうと思います。 そのような状況下ではありますが、増田コーディネーターをはじめとして、市の高齢介護課の担当者であったり、様々な方が支部を回っていただいて、いろいろなアドバイスをいただいております。 この仕事を、これからそれぞれの16の支部でやっていくというのは大変なことだと思いますが、コーディネーターの方々だけに、骨を折ってもらうというようなことではなかなか進んでいかないような気がしますし、私どもといたしましても、コーディネーターの方などのご支援をいただきながら、それぞれの地域のこれからの関係について、進めていきたいと思っております。 13支部にでき上がったとはいえ、本格的な活動が、スムーズにいったるような状態とは思えませんし、我々もまだまだ悩んでいることもありますし、それらのことについて、高齢介護課やコーディネーターの方々のさらなるご支援をいただきながら、それぞれの地域で、やること、また考え方も違って来るだろうと思いますが、その地域に合った地域福祉のあり方を追求しながら、頑張

事務局 (山岸課長)	れるように、私どもも応援させていただきたいと思いますので、ご支援についてよろしくお願いします。 町田委員からの貴重なご意見ありがとうございます。 ご紹介が遅くなりまして申し訳ございません。 先ほどご説明させていただきましたが、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、この4月から変更となっております。 社会福祉協議会の増田生活支援コーディネーターです。
増田コーディネーター	改めまして、第1層で生活支援コーディネーターをさせていただきますいております増田と申します。よろしくお願いします。 町田委員からもご紹介がありましたように、現在のところ、13地域、第2層のブロンズ会議が立ち上がっておりますが、どの地区もコロナ禍の中でどんな活動ができるかなど、苦慮しながら活動を進めているところでございます。 他の地域の状況など、皆さんが知りたいようなことがあると思いますので、私のほうではコーディネーター役としていろんな地域に出向いていきまして、他の地区の状況等をお伝えできればと思って務めさせていただきますのでよろしくお願いします。
事務局 (山岸課長)	町田委員からいただきましたご意見につきまして、肝に銘じながら、市・生活支援コーディネーター・また事務局としてかかわることとなる6か所の高齢者相談センターとで連携を図りながら、このブロンズ会議について、ますます発展できるように、支援等を進めて参りたいと思いますので、引き続きのご支援のほどよろしくお願いします。
議長 (村田会長)	高齢者のワクチン接種が進んでいけば、またポストコロナの状況を睨んで、でももちろんコーディネーターの方がいないと、進んでいかないので。 事態は悪くはならず、少しずつよくなっていくというところに向かっていけるのかなと思います。 時間の都合もありますのでこのあたりでご質問等々は、打ち切らせていただいてもよろしいでしょうか。 「はい」との声あり
議長 (村田会長)	では、他にご質問等がないようですので、このあたりで締めたいと思います。 委員の皆さんから貴重な意見、或いは指摘をいただいております。

議長 (村田会長) 事務局 (野本主幹) 議長 (村田会長) 内田副会長	事務局の方で確認した上で、本日の議事を本協議会として、承認するという事でよろしいでしょうか。 「はい」との声あり (4) その他 それでは議事について、本日の協議結果を踏まえ、(1)から(3)までの議事について、承認とさせていただきます。 次に(4)のその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。 今年度の第2回の運営協議会ですが、先のことになりますけれども、このまま特に議事がなければ、第2回は来年の1月を予定したいと思っております。 その際、再度通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 次回の第2回は、真冬になりますが、1月とのことです。そのときには、コロナが好転していることを信じていと思います。 では、以上で議事はすべて終了いたしました。 長時間にわたり熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。 今後とも介護保険事業の円滑な実施に向けて、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長の務めを終わらせていただきます。 ありがとうございました。 5 閉会 (省略)
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和 年 月 日 署名 _____	